

◎新潟県告示第406号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和4年4月1日

新潟県知事 花 角 英 世

生産業者の名称及び住所	キューピータマゴ株式会社 東京都調布市仙川町2丁目5番地7
登録番号	新潟県生第375号
有効期間	平成4年4月3日から令和10年4月2日
肥料の種類	副産石灰肥料
肥料の名称	50副産石灰
保証成分量	アルカリ分 50.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり